

協議事項資料

協議事項

(1) 平成 29 年度専門部会の名称及び取組内容について

平成 29 年度に設置する専門部会は次の 3 部会とし、取組内容は記載のとおりとします。

ア 相談支援部会

第 5 期に意見があった検討事項やその他府中市の相談支援に関する課題等について引き続き議論を行い、提言をまとめます。

イ 就労支援部会

平成 29 年度より設置します。市内の就労支援について課題の整理をし、ハローワークや本年度より開始する庁内実習実績、関係機関からの意見等得ながら議論を進め、就労を長く継続するためにより良い方法を、課題や背景を基に意見を集約します。

ウ 児童発達支援センター部会

平成 28 年度中に臨時的に設置し、今年度より本格稼働します。本部会は全員参加でお願いします。本部会は年間 6 回を予定し、府中市児童発達支援センター設置（公設民営）について独自サービスも含めそのあり方を議論・検討し、計画（案）を作成します。

(2) 全体会で協議する案件について

各部会からの報告を受け、全体会として協議します。また、新たに協議が必要な事項が生じた場合には、議題として採りあげます。

(3) 運営会議で協議する案件について

全体会・専門部会がスムーズに開催できるよう、事前の調整を行います。

また、全体会から付託された事項について協議し、結果を全体会に報告するものとします。